大阪・関西万博に向けた「なにわモデル」に関する協議会　議事概要

日　時：令和６年12月20日（金曜日）午後15時30分から午後16時45分頃

場　所：大阪合同庁舎４号館10階　近畿運輸局　海技試験室

出席者：古田正、原田亮、田代堯、坂本栄二、柳澤正二郎、信岡弘二、藤田法子、渡久地歌子、黒坂直樹、中村洋一、加藤直人、小川敬二、大南昌彦（名簿順）

概　要：以下のとおり

■事務局から説明

配布資料の確認、会議の進行や要綱に定める議決方法の説明及び委員紹介を行った。

■要請者（一般社団法人大阪タクシー協会）からの説明

（一般社団法人大阪タクシー協会　坂本会長）

なにわモデルとは、大阪・関西万博における移動需要の対応のため、大阪における７つの営業区域で、タクシーの営業区域外旅客運送を可能にするもの。

道路運送法第２０条では、各営業区域の営業車は、他の営業区域では営業できないということが決まっている。

万博期間には、多数の人が大阪に来られ、タクシーの供給が不足する可能性がある。

そのときに、道路運送法20条2号で万博期間中に関して、営業区域を緩和する。

どの営業区域でも大阪府下であれば営業できる体制を整えたい。

ただし、地区ごとに、車が逆に足りなくなる恐れも当然考えられる。

なにわモデルの発動は万博期間中、常にやるということはなく、あくまでも、多くの人が来て、供給不足の地域があれば発動するということを考えている。

なにわモデルはアプリを使って、事前確定運賃で行いたい。

車の数も、どの地域でどのぐらいの数が必要かを常にウォッチングしながら、どこの地域にも不足がないようにしたい。

事前確定運賃の係数は大阪市域交通圏で使われている係数を用いる。

■一般社団法人大阪タクシー協会からの説明に対する意見

（大阪府市長会　原田副会長）

早期の導入が必要であることは理解できるが、あまりに性急で市長会の意見取りまとめは困難を極めている。やはり地域公共交通に与える影響が大きいことを懸念している。

タクシーが不足する場合の需給状況の確認や地域の声に応じた見直しは具体的にどうされるのかもう少し詳細な説明をいただきたい。

また、アプリの開発期間があるのは理解できるが、市民生活に与える影響が大きく、市長会の中でも反対も含め様々な意見が出ている中で、今日必ず議決が必要か聞きたい。

（一般社団法人大阪タクシー協会　坂本会長）

大阪タクシー協会としては、現状、急な雨などを除けば供給不足が発生している地域はほとんどないと認識している。

繰り返しになるが、なにわモデルは万博期間中ずっとやるということではない。

配車アプリのマッチング率をモニタリングしながら、マッチング率が低くなっている地域で他の地域の車が配車を受けられるよう発動する。これはアプリのログイン機能を活用する。

また、全ての車に適用するのではなく、台数も協議し、ご懸念の地域の車が不足するという状況にならないよう、考えていきたい。

（大阪府市長会　原田副会長）

対策はわかるが、モニタリングは、協会に担当者を置くのか、誰が行うのか、不足した場合はどういう対応をするのかもう少し教えていただきたい。

（一般社団法人大阪タクシー協会　坂本会長）

アプリ業者にも協力依頼をしないといけないと思っている。

マッチング率のデータや不足状況などアプリ業者から連絡を受けて、タクシー協会内で担当を決めて、どこの地域でどれだけ不足があるという情報を流していくということでやっていきたい。

（大阪府市長会　原田副会長）

マッチング率が何％になったら、なにわモデルを止めるかなど詳細も聞きたい。

繰り返しになるが、今日議決する必要性はあるのか。

（一般社団法人大阪タクシー協会　坂本会長）

アプリの準備期間も踏まえ出来るだけ早期に行いたい。

（大阪府市長会　原田副会長）

大阪府が悪いのか、協会が悪いのかわからないが7日前に紙一枚だけ送られてきて、説明は3日前、それで賛成か反対か、市長会として意見しろ、議決しろというのは、性急すぎる。

必要性は理解しているが、市民生活に与える影響が大きいので、説明がないまま賛成してほしいというのは難しい。

ただライドシェアよりもタクシーで万博需要を担っていく重要性は理解している。個人として賛成したいという思いがあるが、市長会としては、このスケジュールでは難しい。

可能であれば市長会の定例会議で説明していただき議決するのが本筋であることをお含みおきいただきたい。

（大阪府都市整備部　古田理事）

説明の段取りについて謝罪。アプリの準備期間もあり出来れば年内というスケジュールはご理解いただきたい。

（大阪府市長会　原田副会長）

万博が来ることはわかっていたこと。もっと早く動くべきだった。

（大阪府都市整備部　古田理事）

需要が発生するのはわかっていたが、タクシーとしての対応について、様々な議論・検討をいただいて、こういう時期になった。

（一般社団法人大阪タクシー協会　坂本会長）

なにわモデルをやるということについては前から発表はしていた。

ただ協議会を開かないといけないということで、大阪府において急遽実施されたということだと思う。

（大阪府市長会　原田副会長）

長くなるので最後にするが、どういう状況になればなにわモデルを発動させるか、マッチング率が何％になったら止めるか、詳細不明では不安がある。

市長会の中にも反対意見があり、今日表明するのは難しい。

なにわモデルを実施しても、市民生活に大きな影響を与えないということは明言していただきたい。

（一般社団法人大阪タクシー協会　坂本会長）

はい。そのつもりで実施するということだと思います。

（大阪府町村長会　田代会長）

町村長会としてもタクシーの区域外運行導入については、地域の公共交通に支障をきたす恐れがあることから、大阪府から事前に十分な説明を受けて、議論、検討すべきであると考えている。

その中で、大阪・関西万博開催期間中の供給力の確保の取組みの重要性については十分理解しているが、住民の移動に影響を及ばさないよう、区域外運行を発動する基準を明確にすべきだという声がある。

とりわけ中山間地域では、既に住民の通院や買い物などの日常的な移動手段としてタクシーを利用した場合、自治体が料金の一部を負担する取組みも行っている。

こうした状況を踏まえ、万博開催期間中の地域の公共交通のサービスが低下しないよう対策の検討をお願いしたい。

市長会の原田副会長からもご意見があったように、大阪府においては、1月の市長会町村長会合同会議で、自治体の声を真摯に受けとめ、タクシー協会とともに、市町村の懸念に対する対策を講じていただきたいと思う。町村長会としては、そうした対策なども踏まえて判断する必要がある。現時点においての結論は出せないことをご理解頂ければありがたい。

（一般社団法人ワンコインタクシー協会　柳澤理事）

なにわモデルについては元々大阪タクシー協会さんとは以前から連携して、内容は聞いておりました。今回のなにわモデルに関して一応賛成する。

NRS（日本版ライドシェア）についても、様々な報道が出ているが、大阪で極端なタクシー不足は起こらないと思っている。仮に起きてしまったら各地域が連携し助け合えればよいのではないか。

（大阪府都市整備部　古田理事）

若干補足させていただくと、需要不足は、現状ベースではなく万博時には約2820万人来場されることや既存の公開されたデータから大阪府と大阪市で試算している。

（一般社団法人全大阪個人タクシー協会　信岡会長）

なにわモデルに関してはタクシー協会の方から常々、相談を受けていた。

個人タクシー協会としては、万博時のタクシー不足は大阪市内の話になると思う。なにわモデルで営業区域を外すことはいい考えで、万博に対して助けになると思う。

（大阪府商工会議所連合会　藤田大阪商工会議所地域振興部部長）

大阪府下17の商工会議所、大阪府商工会議所連合会を代表して、大阪商工会議所から会議に参加させていただいた。

大阪商工会議所は全国515の商工会議所と連携して万博の成功に向けて全力で取組んでいる。

国内・海外2820万人が大阪に来られる半年にわたる世界最大の祭りを交通で支え、成功に結び付ける。そのためのなにわモデルのご提案と理解している。

原田副会長、田代会長の話を伺い、日々の生活を支える公共交通機関としてのタクシーの重要性を改めて認識したところ。万博の成功のため、大きな方向性としては賛成。

懸念点も十分理解できるので、丁寧な説明をこれから行い、実施しながら問題が出てきたら、率直な意見交換で穴を埋めて、万博開催までにしっかりとした体制が作れるとよいと思う。

（関西生活者連合会　渡久地理事長）

万博を開催するときにどうやってお客様を運ぶかが重要。もう決まってないといけないことだが、大阪が国を上げて万博するんだというときに、どのようにお客様を運ぶのかシミュレーションはできているのか。島は交通が不便で、乗用車、マイカー利用者もバスに乗り換えて会場に行かなければならない。

市民のためと言うが、高齢者が行くとしたら、とても不便な会場だと思う。

私は万博に反対ではない。未来を見ていきたいという若者にとっては必要なこと。

それと、営業区域については、行政とタクシー業界しかわからないことで、利用者側は理解していない。大阪市内に人の動きが集中していることを考えると、営業区域があることはとても不便なこと。

万博にあたりタクシー輸送は非常に重要でバスに乗れない人のフォローにもなる。

誰かを責めても仕方ないので、アプリで実施する以上、乗務員の方が慣れていただかないと、お客様に不便をかけるわけだから、早く実施する必要がある。

（近畿運輸局　黒坂課長）

明確に賛成・反対するという立場にはない。

ただ、一つお願いしたいのは運送の提供を受ける側である地域住民や万博の来退場者と、運送を提供する側であるタクシー事業者やドライバーが、Win-Winになるように十分検討して進めていただきたいと思う。

（大阪運輸支局　中村専門官）

特に意見はない。これまでどおり安心安全なタクシー運行をお願いしたい。

（全国自動車交通労働組合連合会大阪地方連合会　加藤書記長）

私はタクシー運転者の立場で意見を述べる。

万博会場は立地の問題もあり、タクシー輸送に適していない。しかし、会場への往来以外に大阪市域交通圏でタクシーが不足する懸念があり、なにわモデルの提案で対応するものと考えている。これは賛成せざるを得ない。

昨日報道のあったNRS（日本版ライドシェア）の拡大については怒りも覚える。

なにわモデルは慣れない運転者へのフォローが心配だが、タクシーが公共交通機関として、機能するよう、ライドシェアを入れさせないために賛成。

（全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部ハイヤー・タクシー部会　小川部会長）

営業区域の設定には、供給過剰の防止や運転手の賃金を守るという理由がある。

それを外すことは、本来、市長会が言われたように、慎重にやるべきだが、大阪タクシー協会が言うとおり実施の準備には時間がかかる。

各地域の地域公共交通会議に参加していると、路線バスの撤退により地域公共交通をどうするか、タクシーもなくなってしまうのではという心配の声がある。

大阪府の担当は万博に向けて府域全体を見ており、個別の事情は各自治体での対応と言われたとも聞く。

それぞれの自治体には丁寧に説明すべき。

基本的には賛成だが、期間を長く設定して24時間を長期にわたってやるべきとは思わない。

大阪市内にタクシーが集中する懸念があるが、アプリ限定にしてコントロールするのであれば、管理できると思う。どの程度の率にするのか調整が大変重要。

必要以上に数を増やしたり、長時間実施すると供給過剰になる。それは運転手の賃金が下がり生活に直結するので反対。

期間を安易に延長せず、必要な地域だけ実施することには協力すべきと考える。

（私鉄関西ハイタク労働組合連合会　大南執行委員長）

加藤さん、小川さんと同意見。

交通圏を外せば営収が上がるところに集まる。無秩序に外せば市内に車があふれる。

大阪タクシー協会からの提案のとおり不足をみて補充するやり方が有効と考える。

万博の輸送に関してNRS（日本版ライドシェア）に期待を持ってほしくはない。

タクシー労働者は会社として安全のコストをかけて、自信と誇りを持ってお客様を輸送している。

タクシーで交通を守っていく、大阪府全体で万博輸送をタクシー業界として担っていけることが理想だと考えている。

■議決

【自治体区分】（大阪府市長会　原田副会長）

棄権。

タクシー協会、タクシー事業者、ドライバーの皆さまには地域の足を守っていただき感謝。ライドシェアではなくタクシーが万博需要をしっかりと担っていただくというのは理解しているが、市民に与える影響が大きく、議論が十分ではないため賛成反対という表明するのは厳しい。

【事業者区分】（一般社団法人大阪タクシー協会　坂本会長）

賛成。

なにわモデルは、余っているところから足りないところに回すことが基本で、均衡を保って、供給過剰や供給不足にならないように行う。

今の営業区域のままでは、余ってしまう可能性も当然出てくる。それも踏まえながら、足らないところに回すということを基本とする。

プロのドライバーが、地域の住民の足を安全安心に運ぶのが我々の使命。

万博時にはもっともっとドライバーが増えているはず。引き続きよろしくお願いします。

【住民又は旅客区分】（大阪府商工会議所連合会　藤田大阪商工会議所地域振興部部長）

賛成。

これから内容を詰めていかれる中で、皆さんにとって幸せな、なにわモデルになるようお願いする。

【運輸局区分】（近畿運輸局　黒坂課長）

賛成。

事業者の皆さまは営業区域を当然守っておられると思う。その方々が、万博に協力するために、あえて外してくださいということであれば反対する立場にはない。

【労働組合区分】（全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部ハイヤー・タクシー部会　小川部会長）

条件付きで賛成。

地域の足を守っていくため、バランスをきっちりアプリ事業者と調整していくことが必要で、そこをフォローしていただくことが大事。大阪タクシー協会は、地域交通が大変な地域・自治体とも協力してオンデマンドバスなどやられているので、しっかりやっていただけると思っている。

実施期間について需給状況等を随時確認しながら決めるということをしっかりとやっていただくことを賛成の条件とする。

（大阪府都市整備部　古田理事）

賛成が4票・反対が0票・棄権が1票で協議が調ったと認められる。

要請者である大阪タクシー協会においては、本日のご意見を踏まえて、万全の体制で実施いただくようお願いします。

■近畿運輸局から手続きの説明

（近畿運輸局　黒坂課長）

先ほどの協議の結果、道路運送法20条第2号に記載されました協議が調ったが、地域の住民の足がなくなるという懸念事項があるので、しっかりと議論して進めてほしい。

なお、協議が調った内容に基づく営業区域外旅客運送を実施する場合は、府内のタクシー事業者から運輸局に対して、書面の提出が必要なので、別途ご案内する。